

## 入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く。))

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年4月22日

分任支出負担行為担当官

帯広防衛支局長 土門 栄文

### 1 業務概要

- (1) 業務の名称 帯広防衛支局(4)処分場調査
- (2) 業務内容 本業務は、以下の業務を行うものである。
  - ・帯広防衛支局管内において建設副産物処理施設、再資源化施設及び樹木受入施設の受入価格等を調査し、建設工事積算業務のための基礎資料を作成する。
- (3) 履行期限 令和4年9月30日
- (4) 本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難しいものは、発注者に対して「紙入札方式参加変更届」を提出のうえ紙入札方式に代えるものとする。
- (5) 本業務は、契約の一連の手続を電子契約システムで行う業務である。ただし、電子契約システムにより難しい場合は、発注者に「紙契約方式変更届」を提出のうえ紙契約方式に代えることができるものとする。
- (6) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和3・4年度一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「コンサルタント建築」、「コンサルタント土木」又は「コンサルタント電気・機械・通信」並びに「コンサルタント環境等」に係る「A」、「B」又は「C」の格付を受け、帯広防衛支局に競争参加を希望していること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること)。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「技術資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、帯広防衛支局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号。28.3.31)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 次に示す同種業務について、元請けとして平成24年4月1日から入札公告日までに完了又は引渡し完了した業務の実績を有すること。

・同種業務：建設副産物処理施設、再資源化施設及び樹木受入施設の受入価格等の調査業務

なお、業務成績の評定点が65点未満のものを除く（業務成績のない業務については、検査に合格している証明をもって65点以上の業務とみなす。）。

(6) 入札に参加しようとする者の間に、建設工事等の発注に係る建設業者等の選定方法等について（防整施第3754号。令和2年3月17日）別紙の1入札の適正さが阻害されると認められる基準のいずれかに該当しないこと（基準に該当する者の全てが共同体の代表者以外の構成員である場合は除く。）。

なお、この場合に、辞退する者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札心得書第6条第2項の規定に抵触するものではない。

(7) 次の要件をすべて満たす技術者を配置できること。

ア 配置予定管理技術者

配置予定管理技術者については、次の(ア)から(ウ)に示す条件をすべて満たす者であること。

(ア) 平成24年4月1日から入札公告日までに完了又は引渡し完了した業務のうち、次に示す同種業務においての経験を有すること。

・同種業務：建設副産物処理施設、再資源化施設及び樹木受入施設の受入価格等の調査業務

なお、業務成績の評定点が65点未満のものを除く（業務成績のない業務については、検査に合格している証明をもって65点以上の業務とみなす。）。

(イ) 令和4年4月22日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が5億円未満かつ10件未満であること。

ただし、令和4年4月22日現在の手持ち業務に帯広防衛支局と契約した業務で予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が2億5千万円未満かつ5件未満である者とする。

手持ち業務とは、プロポーザル方式等における特定後未契約の業務を含め、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。

(ウ) 入札公告日の時点で申請者と直接的な雇用関係があること。

(8) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒080-0016 北海道帯広市西6条南7丁目3番地 帯広地方合同庁舎  
帯広防衛支局 総務課 契約係又は契約審査係

TEL 0155-22-1175

FAX 0155-23-8482

メールアドレス ob-keiyaku-hk@ext.hokkaido.rdb.mod.go.jp

## (2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 令和4年4月22日から同年6月10日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後6時まで。ただし、最終日は午後5時まで。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター

<http://www.dfeg.mod.go.jp>

ウ 交付方法 すべて、電子データで交付を行う。

文書類 : PDF (Acrobat 11形式)

図面類 : PDF ( )

数量表等 : Excel (2013形式)

申請書類 : Word (2013形式) 又は一太郎 (Ver 1.0.12形式)

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要な、CD-RW（未使用に限る。）及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。

この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページより入手可能である。

([http://www.mod.go.jp/j/procurement/seido/oshirase/pdf/koji\\_004.pdf](http://www.mod.go.jp/j/procurement/seido/oshirase/pdf/koji_004.pdf))

## (3) 申請書及び技術資料の提出期限等

ア 提出期限 令和4年5月16日正午

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、申請書、技術資料（以下「申請書等」という。）が10MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

紙入札方式による場合について、提出方法の詳細は入札説明書のとおり。

## (4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 令和4年6月8日正午

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送等により提出する。電子メールによる提出は認めない。提出方法の詳細は入札説明書のとおり。

## (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年6月14日午前10時00分

イ 場所 帯広防衛支局 入札室

## 4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金 免除。
- (3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行帯広代理店（北洋銀行帯広中央支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 帯広防衛支局 保管有価証券の取扱店 日本銀行帯広代理店（北洋銀行帯広中央支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 帯広防衛支局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 入札の無効  
次に掲げる入札は無効とする。
  - ア 本公告において示した競争参加資格のない者のした入札
  - イ 申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札
  - ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回る場合は、予決令第86条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 手続における交渉の有無 無。
- (9) 契約書作成の要否 要。
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (11) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (12) 詳細は入札説明書による。